

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和7年6月10日（火）午前9時37分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - （1）議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について
 - ①予算説明
 - ②質疑
 - ③採決
 - （2）議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 - ①予算説明
 - ②質疑
 - ③採決
 - （3）議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ①予算説明
 - ②質疑
 - ③採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 林 武 雄	委員長	尾 澤 将 樹	副委員長
青 木 秀 夫	委員	市 川 初 江	委員
延 山 宗 一	委員	亀 井 伝 吉	委員
森 田 義 昭	委員	青 木 文 雄	委員
藪 之 本 佳 奈 子	委員	須 藤 稔	委員
永 田 亮	委員	荒 井 英 世	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小 野 田 富 康	町 長
赤 坂 文 弘	教 育 長
荻 野 剛 史	総 務 課 長

橋 本	貴 弘	企 画 財 政 課 長
長 谷 見	晶 広	税 務 課 長
佐 山	秀 喜	住 民 環 境 課 長
小 野 寺	雅 明	福 祉 課 長
玉 水	美 由 紀	健 康 介 護 課 長
栗 原	正 明	産 業 振 興 課 長
塩 田	修 一	都 市 建 設 課 長
福 知	光 徳	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川	由 利 子	教 育 委 員 会 長 教 務 局
栗 原	正 明	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

新 井	智	事 務 局 長
小 野 田	裕 之	庶 務 議 事 係 長
本 田	明 子	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前 9時37分)

○開会の宣告

○新井 智事務局長 それでは、若干時間前ではございますが、皆様おそろいですので、ただいまから予算決算常任委員会を開会させていただきたいと思います。

○委員長挨拶

○新井 智事務局長 開会に当たりまして、小林委員長よりご挨拶申し上げます。

○小林武雄委員長 改めて、おはようございます。先ほどの本会議において本委員会へ付託されました補正予算関係3議案について審査を行います。

各委員からの質問は、慣例により一巡した後に2回目をお受けすることといたしますので、よろしくお願いいたします。委員及び執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

今回からタブレットを初めて使いますので、質問する方、特に委員さん、ページ数とかその辺がもし分かれば、このページのということと言っていただければ、執行部のほうも回答とか、皆さんが理解しやすいかなと思いますので、その辺のところ、ご協力のほどよろしくお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上。

○新井 智事務局長 それでは、3番の審査事項に移らせていただきますが、ここからの進行につきましては小林委員長にお願いいたします。

○議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

○議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○小林武雄委員長 それでは、本委員会に付託されました議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 それでは、議案第27号 令和7年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきたいと思います。

1ページから4ページまでにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

5ページをお開きください。それでは、第2表、地方債補正の追加となる部分でございます。目的の一番左側を見ていただきますと、公共施設等適正管理推進事業債ということで、西小学校給食室等の防水改修事業ということで、起債の部分が480万円追加になっておるところでございます。この工事に対する事業費が、全体で540万円のうち90%が起債対象ということで、万円切りということで480万円を追加するものでございます。

続いて、6ページ、7ページにつきましては、歳入歳出予算の補正事項別明細書の総括表になっておりま

すので、詳細につきましては8ページ以降から説明をさせていただきたいと思いますので、8ページをお願いしたいと思います。歳入でございますけれども、15款2項2目民生費国庫補助金、障害者総合支援事業費補助金9万9,000円の追加でございます。これにつきましては、システム改修に伴う国庫補助金ということで50%分が入っておるところでございます。

続いて、16款2項4目農林水産業費の県補助金、水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）補助金ということで、3,421万円の追加になります。これにつきましては、城沼水路地区の土地改良に伴う促進費ということで補助金が出るものでございます。事業主体につきましては、邑楽土地改良区のほうにこの分を一応渡すというような内容でございます。これにつきましては、事業費で全体で、毎年毎年やった事業費のトータルで6億2,200万円ほどかかったわけなのですけれども、その補助率ということで5.5%分が邑楽土地改良区のほうに入るというような内容でございます。3,421万円の追加でございます。

19款2項1目財政調整基金繰入金の239万9,000円の追加ということは、一般財源としての追加になります。

9ページをお願いしたいと思います。21款5項3目雑入です。説明欄を見ていただきますと、群馬交響楽団の演奏会への入場料ということで30万円の追加、これについては70周年記念事業で群馬交響楽団の演奏会を今ちょっと企画している部分がありますので、その分の追加になります。

その下、魅力あるコミュニティ助成事業の助成金、101万2,000円の追加になります。これについては、魅力あるコミュニティの助成事業分の補助金になります。

その下、地域防災組織育成助成事業助成金200万円の追加、これについてもコミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業の追加となる部分でございます。

22款1項4目教育費、公共施設等適正管理推進事業債の西小学校給食室等防水改修事業で480万円の追加ということで、先ほど5ページで説明したとおり、地方債分の追加となるものでございます。

歳入合計といたしまして4,482万円を追加しまして、66億588万円となります。

10ページをお願いいたします。ここからは歳出となります。1款1項1目議会費の中の職員人件費2人分、その下の2款1項1目一般管理費の中の職員人件費、その下の丸で職員事務一般経費の会計年度任用職員経費等々が入ってございますけれども、これにつきましては4月の人事異動に伴いまして予算の組替えをしたものでございます。

なお、10ページ以降について人件費分が結構出てくる部分あると思いますけれども、それについては省略をさせていただきたいと思います。人件費のトータル的には全く行って来いというか、差額がゼロというような感じになりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

11ページをお願いします。2款1項3目財政管理費の中の財政管理事業で196万7,000円の追加、その下の5目の財産管理費、町有財産管理事業で196万7,000円の減額ということで、うちのほうの係の部分なのですが、4月から施設管理係ができて、もともと公会計の関係については財政係が分野をやっていたわけなのですけれども、この町有財産管理事業の中に予算が組み込まれておりました。施設管理係と財政係が分かれたことによって、公会計の部分は財政係がやりますので、3目のほうの財政管理事業のほうに一旦追加をさせていただいて、5目の町有財産の管理事業の部分から差し引くというような流れでございます。

その下、6目企画費でございます。町制施行70周年記念事業の中で、トータル的には組替えの部分になります。追加の部分としまして、一番上の報償費、演奏会の出演料ということで70万円の追加です。これにつ

いては、一応企画しているのが10月の4日に群馬交響楽団を呼びまして演奏会をやろうかなというふうには企画しているところでございます。ただ、オーケストラを呼ぶと莫大な金額がかかってしまいますので、一応アンサンブルということで、弦楽器を専門の人を12名呼びまして、その人の分の出演料というようなことでございます。

その下、需用費でトータルで223万1,000円の追加ですけれども、主なものとしますと消耗品費で200万円の追加になります。これについては、今やっている70周年記念事業の啓発品のほうがだんだん在庫がなくなってきましたので、その分の追加というような内容でございます。

一番下のシティプロモーションのコンテンツ制作委託料で293万1,000円の減額ということで、実際もう終わって、いろいろ公開しているところなのですが、この委託料については多少余った部分がありましたので、70周年の記念事業の中の組替えをするというような内容でございます。

その下、10目自治振興費です。コミュニティ助成事業の中の魅力あるコミュニティ助成事業の助成金で101万2,000円の追加になります。これにつきましては、南地区の8区の侍辺天神様の自治会館のトイレ改修というようなことで、補助率が2分の1ということで8区のほうに支払うというような内容でございます。

12ページ、13ページにつきましては、人件費が入っておりますので、14ページをお願いしたいと思います。3款1項3目障害者福祉費でございます。障害介護給付事業ということで、障害者自立支援給付審査支払システム改修費ということで19万8,000円の追加でございます。これは、文字どおりシステムの改修の増額というような内容でございます。

それ以降については人件費ですので、16ページをお願いしたいと思います。16ページの一番下の部分です。6款1項3目農業振興費の中の担い手育成・就農支援事業の中の農業者等営農継続支援事業補助金ということで200万円の追加になります。これにつきましては今年度新規事業ということで、小規模な農業者に対する助成金ということでマックス10万円という部分があったわけなのですが、既にもう8件ほど申請が来ていまして、70万円ちょいぐらいの支出が予定されているということなので、今後のことを見込んで200万円の追加というようなことでございます。

17ページをお願いします。同じく5目の農地費の中の2つ目の丸です。県営城沼水路地区整備事業ということで3,421万円の追加になります。これ先ほど歳入のほうで言いましたように促進費ということで、その分を邑楽土地改良区のほうに支払うというような追加でございます。

18、19ページは人件費のためで、20ページをよろしくをお願いしたいと思います。下の段になります。9款1項4目防災対策費でございます。その中の防災対策事業で、地域防災組織育成助成事業助成金ということで200万円の追加になります。これにつきましては、第4区の行政区のテントのほか、防災資機材の整備に伴う助成金の増額というようなことでございます。これについては、ほぼ100%の助成金というような内容でございます。

21ページは人件費ですので、22ページをお願いします。一番上の丸です。10款2項1目学校管理費の中の西小学校給食室等防水改修事業ということで、西小学校給食室等のシート防水改修工事費ということで540万円の追加となります。これにつきましては、天井のほうのシートの防水の破れと雨漏り等が判明しまして、夏休み期間中までに改修工事を行いたいということで、急遽6月補正のほうに組み込んだものでございます。

続いて、24ページをお願いします。一番下の最後の合計ですけれども、歳出合計といたしまして4,482万

円を追加し、66億588万円と合計になります。

最後、25ページをお願いします。このページにつきましては、地方債の年度末現在高の見込みに関する調書でございます。これについては、5ページの第2表、地方債補正を反映させてある見込みとなるものでございます。表の一番右下を御覧いただきたいと思います。これが最新の現在高の見込みとなりまして、33億7,514万6,000円となっているものでございます。

以上、説明させていただきましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 藪之本です。説明ありがとうございます。

こちら、11ページ、よろしいでしょうか。企画費のところをお願いしたいのですけれども。

○藪之本佳奈子委員 11ページの6目企画費、こちら町制施行70周年記念事業のところ、先ほどちょっと説明があったのですけれども、詳しく教えていただきたいのですけれども、10月4日、群響を呼ぶということで予定されている中で、ちょっと高いからということで70万円追加でアンサンブルであったのですけれども、それさらにプラスしてやられるということですか、高いから変えて安くするのではなくて、そのところをちょっとお聞かせいただきたいなと思ったのですけれども。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 では、お答えしたいと思います。

まず、オーケストラとかってあるではないですか。それというのが、40人の枠とか60人枠とか100人枠というのでオーケストラというのはあるらしいのですけれども、それというのは40、60、100でも関係なく、もうオーケストラとすると300万円かかるそうなのです。オーケストラだと確実に指揮者がつかないといけないということで、指揮者もあまり名の通らない人は例えば50万円とか100万円とか、でも有名な人は200万円とかという形になって、オーケストラを呼ぶとかなりの金額になってしまう部分がまず1つあります。

あとは、中央公民館でやる予定ですので、なかなか大人数が入らないという部分がありまして、取りあえず町長ともいろいろ相談した中で、弦楽器の人たちを12名呼んでアンサンブルということで、指揮者なしの演奏会をやるのかなというふうに考えているところでございます。だから、大きくするわけではなくて、これでいきたいと考えているところでございます。ただ、70周年事業で今回皮切りに、来年以降もそういった群響等々を呼べればいいかなという考えもちょっとある部分があるので、ただではなくて、1人当たり1,000円ぐらいを徴収して、300人程度入るから30万円ぐらい入るかなという歳入の見込みで一応計上はさせていただいた部分があるのですけれども。だから、半分が大体町の持ち分みたいな、大体70万円ぐらいの支出で、30万円ぐらいが満員になって戻れば、半分40万円ぐらいの町の持ち出しかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。

全部ただですかと聞こうと思ったのですけれども、やはり半々ということですね。ありがとうございます。

○小林武雄委員長 次、質疑ある方。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いをいたします。

20ページになるのですけれども、防災対策事業で地域防災組織育成の補助金ということで助成しますよね。200万円追加が出ているということなのです。先ほど説明によりますと、4区のテントを購入するというふうな説明があったわけなのですけれども、4区だけで200万円の追加ということの内容なのですか。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 それではお答えします。

4区のみで200万円の助成になります。実際には、事業費が200ちょっと超えるのですけれども、上限が200万円ということで200万円の助成、4区のみ助成になります。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 これテントということで200万円ちょっと出るということで、防災倉庫とか、そういうものは入っていない、ただのテントだけということなのですか。内容はどのようなのですか。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 失礼しました。助成の内容なののですけれども、テントのほか物置、防災倉庫ですね、その中に防災関連のライトだったり、リヤカー、そういった防災災害救助用具、それらの一式で合計210万円ぐらいの事業になっております。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、テントというふうな表現をしたのですけれども、そうするとその防災倉庫に加えて、中身も入ってということの理解でよろしいですか。先ほど、中にこれとこれとこういうものが入るというような若干の詳細な説明があったわけなのですけれども、そうすると今回200万円ということなのですが、第4行政区は200ちょっとか、世帯なののですけれども、それに何十%、例えば対応できる2分の1なりなんなりが例えば対応できる人数の用意がされるのですよというふうな、もうちょっと具体的に説明があればありがたいのですけれども。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 それではお答えします。

事業の内容につきましては、防災倉庫の物置の一つ、テントが2張り、あれですか、内容を申し上げればよろしいですか。

〔「雑駁でいいよ」と言う人あり〕

○荻野剛史総務課長 それとライト、それと発電機、折り畳みリヤカー、救助セットということです。あと、担架とか、あと毛布、ヘルメット、ラジオ、災害用の間仕切りとか、そういったものになります。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、用意されるのはシーズンを迎えるときまでにそろうのですか。

○小林武雄委員長 荻野総務課長。

○荻野剛史総務課長 すみません。

「発注はされたのだと思いますので」と言う人あり]

○小林武雄委員長 回答は。

○荻野剛史総務課長 これから、もう事業決定していますので、購入等に始まる予定になっていると思います。

「9月の時期を迎えるまでにそろえればなということなのですが」と言う人あり]

○荻野剛史総務課長 そうなと思います。

○小林武雄委員長 お二人に申し上げますが、許可を得てから発言してください。勝手にしゃべらないように。今後よろしくお願いいたします。

取りあえず回答はよろしいですか。では、延山委員、よろしいですか。

ほかに質疑ある方。

須藤委員。

○須藤 稔委員 須藤です。よろしくお願いいたします。

22ページの西小学校ですか、給食室の防水、これはもう既に雨が漏ってきて、これで仕事を発注するのか、もう耐用年数が来ていて発注するのか、どんな形なのでしょう。

○小林武雄委員長 石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 失礼します。雨漏りの状況なのですが、雨が漏っているという状況ではなくて、屋根、天井が、雨漏りの様子で少し天井が剥がれそうな状況になっているということです。予算のときにはまだそういう状況ではなかったのですが、予算後に発覚したということで今回補正をお願いしているところでございます。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 もう天井に染みができたとすると、もう既に耐用年数が来ているのではないかと思います。そうすると、この給食室は大体築45年ぐらいたっていますよね。そうしますと、今までで何回ぐらい防水工事をやりましたか。

○小林武雄委員長 石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 失礼します。既に屋上の防水工事、以前にもやったという状況ですが、ごめんなさい。何回という細かい詳細な資料がございませんので。ですが、以前にも防水の改修工事をやっているという状況です。

○小林武雄委員長 須藤委員。

○須藤 稔委員 新しく造った場合は、大体20年ぐらいが目安というふうに聞いております。それから、また補修をしていきますと、全体を補修するとまた15年ぐらい大丈夫だという話を聞いております。また、漏れているところだけをまた補修するというと、また短期間で違うところが漏れてしまうと。やはりある程度の耐用年数が出てきたら、予算を組んで全体的な防水ということを考えないと、長寿命化、そういうの

を。また、天井の補修だとか、いろいろと今後出てくると思うので、その辺のところを今度は予算の関係で、今まで要するにいろんな防水工事でいろんなことをやったところを再点検して、それで業者にでも本当に一度見てもらって大丈夫だろうかと、やはりそういう形がメンテナンスが必要だと思うのですけれども、そんな形でもしできればお願いをしたいなと思います。

○小林武雄委員長 石川教育委員会事務局長。

○石川由利子教育委員会事務局長 ありがとうございます。長寿命化ということで、管内の小中学校、大分年数がたっておりますので、計画的に一度にはできないので、改修をするような予定になっております。その中でも詳細に見て、雨漏りがしないような形で計画を見直ししながらやっていければと思います。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ある方。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしくお願いします。

11ページの下から2番目のところでシティプロモーション制作の委託料がございすけれども、これは290万円以上減額ということですが、最初の予算よりもこんなに安くなったということでございすか。ちょっとご説明をお願いします。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 このシティプロモーションの関係の委託料については、皆さんご存じだと思いますけれども、矢田亜希子さんが来た動画の関係なのですが、当初は今年度の予算と来年と再来年度分の要は肖像権みたいなのが年間300万円ずつぐらい入っているのですが、それを一応ひくくめた全体の予算で今回取っていたのですが、国といろいろ調整した中で、取りあえず2年目、3年目については今回支出するのではなくて、8年度、9年度、もしそういう肖像権を使うのであれば、8年度の予算、9年度の予算で取ればよいということがあったので、多少残った部分があったので、それを70周年事業としていろいろ組替えの部分で今回は300万円近くの減額でさせていただいた経緯がございす。だから、もともとのシティプロモーションの金額についても200万円ほど減額を交渉させていただいた部分があるので、そういった残額というか、それが残っている部分もあるところでございす。

○小林武雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 説明でちょっと分かりましたけれども、やはり板倉町を宣伝するに当たってはインパクトのある、そういうプロモーションができれば発信ができるかなと思いますので、こういうところはあまりお金を削らないで、しっかりと宣伝していただきたいなと思って質問いたしました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。一言何かあれば。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 この減額は無理に減らしているわけではなくて、もうシティプロモーションが終わって余っている予算があったので、それを70周年のほうに一応組替えた。それが群響とか、啓発品が足らなくなったので、その分の予算を組替えたというようなことでございすので、よろしくお願いしたいと思います。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ある方。

荒井委員。

○荒井英世委員 11ページ、財産管理費があります。これ町有財産管理事業ということで196万7,000円減額していますけれども、これの理由なのですけれども、先ほど施設管理係、これを新しくつくったと言いましたよね。4月からですよ。その関係であれなのですか、ちょっとその辺を詳しく。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 4月に入る前は、財政係として公会計の関係の委託をやっていたわけなのですが、公会計自体がそういった道路とか施設とか、そういう資産系のデータをずっと収集して、それを委託している部分があったわけなのです。その中で財政係とすると、道路とか施設とか、そういう管理の部分があったので、町有財産の管理事業の中に一応予算が組み込まれていた部分があったのです。それが3月までです。4月から施設管理係ができたことによって、もともと財政係でやっていた仕事の全体の中を、一部を施設管理のほうに動かしたということで、施設管理についてはもちろん入札とか、当然施設管理の部分はあるのですけれども、たまたまこの公有財産のシステムの委託料と業務委託料については、財政がやる公会計の部分ということがあったので、その分を組替えというか、財政のほうの伝票が切れるように組替えをしたというような内容でございます。

○小林武雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、今後ですけれども、この施設管理の中で例えばいろんな町有財産ありますね。さっき言った、例えば西小の要するに防水関係、シート、そういった部分も例えばこの施設管理の中で含めて、今後例えばちょうどいろいろありますよね。それを含めて全て今後やってくという予定ですか。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 施設管理係のほうでは、そういう建物系の計画みたいなのは引き続き継続をしてやっていく予定でございます。あくまでもこれは本当に公会計だけの部分の組替えということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小林武雄委員長 ほかに質疑ある方。2巡目に回りますが、よろしいですか。

では、2巡目、延山委員。

○延山宗一委員 16ページなのですけれども、農業振興費のことでちょっと聞きたいのですけれども、担い手育成・就農支援事業、新規事業ということで小野田町長、農業に関して非常に理解もしてくれているのかなというふうに理解もできるのですけれども、そういうようなことで200万円追加が出ました。農業者等の営農継続支援事業補助金ということで、まだ年度始まって数か月ということなのですけれども、先ほど説明が8件申請があったということなのですけれども、農業者にとっては非常にありがたい支援の事業かなというふうな、そんな気がするのですけれども、今回の申請について、どのような申請が多かったのかなということなのですけれども、今後も期待もされるところもあるかなと思うのですけれども、その辺のところをもうちょっと詳しく説明いただければ。

○小林武雄委員長 栗原産業振興課長。

○栗原正明産業振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、8件あるのですけれども、多いのが、多いのといいますが、具体的に出てきた農業の機械といいますが、もみすり機であったり、あとはあぜ塗り機、あとはトラクターにつけるロータリーであったり、トラクターそのもの、あとは動噴であったりというようなものが多いということになっております。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、機種については様々ということで理解できるのですが、上限が決まっているということで、そんな大きい機械は導入がなかなか難しいというのが、それに助成をしていただければその分が助かるということなのではございますけれども、今後、連日テレビの米問題に対してやはり農家の方、また農家以外の方、一般の消費者も興味もあるのかなと思うのですが、今回の農業者に対しての助成ということは非常にありがたく受け止められるかなと思うのですが、おそらくまだ月日がありますよね。そうするとどんどん増えるのかな。今回200万円ということの追加を取ったということはいいいことかなと思うのですが、少しずつでも農業者にこういう助成ができるような対応を取っていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○小林武雄委員長 回答よろしいですか。

ほかに質疑ある方。

藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 すみません。ちょっと重複してしまうところがあるかと思うのですが、11ページのシティプロモーションコンテンツの制作委託料のところをもう一度ちょっとお伺いしたいのですが、今こちらのほうが終了しまして、予算のほうも大分整理ついてきたのかなと思うのですが、これ今現在どこで配信して、今後どこに配信していきますか。せっかく終わったのに、作って終わりになってしまっているのかな。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 お答えしたいと思います。

今のところ「旅色」という、ネットで検索しますと月刊「旅色」ということで、6月号で板倉町の電子雑誌がバンと出てきます。それと板倉町のホームページにも一応掲載されていますし、この前の6月号の広報紙の中でもこういったものが出ていますよというのでPRはさせてもらいました。その電子雑誌と、あとは紙雑誌ということで2万部、こちらに来る予定なのですが、それをどういうふうにはけようかなというのとはちょっと担当とはいろいろ話しているのですが、基本的には町外の人をこっちに持ってきていたいというのがあるので、町内の方については板倉町のホームページで動画を見てもらったりとかしていただいて、町外を対象にということになると、例えばアゼリアモールのところに広報紙とか置いていっているところに「旅色」の紙雑誌を置いたりとか、あとは可能かどうか分からないのですが、東武鉄道沿線とか、あとは産業振興のほうで住宅メーカーのほうにいろいろお世話になって配ろうとか、あとはふるさと納税をやってくれた方について、一応板倉がこういうふうなPRされましたよというのをやろうかという、今のところそういう考えは持っているところでございます。

○小林武雄委員長 藪之本委員。

○藪之本佳奈子委員 ありがとうございます。こちら、シティプロモーションは町内向けではなくて、どちらかというと町外向けが多分重要になってくると思うのですが、今公式ラインが少しずつ動いていると思うのですが、ラインのほうにも載っていないですね、トップページのところに。ああいうところ

にも上手に活用して、せっかくお金かけて板倉町の魅力を載せてつくったものなので、どんどん配信してもらって、本当に町外向け、進めていていただきたいなというふうになと思って、すみません。よろしくお願いします。

○小林武雄委員長 橋本企画財政課長。

○橋本貴弘企画財政課長 ラインにも載つけられるように検討はしていきたいと思います。

あと「旅色」、うちのほうが契約した業者については、知っている民間のそういう報道各社に100社ぐらい投げてもらって、一時インターネット上では板倉町、板倉町、板倉町みたいな、「旅色」出ましたみたいな、すごく出た部分があったのですけれども、もう大体引っ込んでできてしましまして、やはりちょっとこっちのほうでPRしていかなくてはいけないなというふうには思っておりますので、検討させてもらいたいと思います。

○小林武雄委員長 その他質疑ある方。

「なし」と言う人あり

○小林武雄委員長 荻野総務課長、補足説明があるということなので、よろしくお願いいたします。

○荻野剛史総務課長 それでは、先ほど延山委員さんのご質問に対してお答えできなかった部分がありますので、お答えします。

4区の今回の防災の事業なのですけれども、この後6月、議会終了後になりますが、予算確保をということだと思うのですが、始まりまして、9月の末までには完了する予定でございます。

以上です。

○小林武雄委員長 延山委員、よろしいですか。ありがとうございます。

質疑なければ、これで質疑を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○玉水美由紀健康介護課長 それでは、議案第28号 令和7年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、子ども・子育て支援事業に係るシステム改修費の追加でございまして、歳入歳出それぞれ105万6,000円を追加し、予算の総額を2億3,785万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。第3款1項国庫補助金、2目子ども・子育て支援金事業費補助金に105万6,000円の追加になります。先ほど申し上げましたシステム改修に係る費用につきまして、10割が国庫補助となるものでございます。

次のページ、7ページをお願いいたします。歳出でございます。説明欄をお願いいたします。システム改修業務委託料に105万6,000円の追加になります。子ども・子育て支援金制度によりまして、医療保険加入者の負担に係るシステム改修費になります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○**小林武雄委員長** 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**小林武雄委員長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第28号について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**小林武雄委員長** 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

担当課長からの説明をお願いいたします。

玉水健康介護課長。

○**玉水美由紀健康介護課長** それでは、議案第29号 令和7年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正は、制度改正に対応するシステム改修費の追加でございまして、歳入歳出それぞれに46万2,000円を追加し、予算の総額を18億7,680万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。第3款第1項国庫補助金、3目子ども・子育て支援事業費補助金に26万4,000円の追加でございます。事業に係るシステム改修費につきまして、10割の国庫補助となるものでございます。

その下の段、第4款県補助金、特別調整交付金分といたしまして19万8,000円の追加でございます。こちらは、所得区分の基準見直しに係るシステム改修費について、10割の県補助となるものでございます。

次のページ、7ページをお願いいたします。歳出でございます。第1款総務費、第1項第1目一般管理費でございます。説明欄のほうを御覧ください。一般経費といたしまして、高額療養費制度低所得1区分基準見直しに係るシステム改修委託料といたしまして19万8,000円の追加でございます。非課税世帯で所得が一定以下の場合、区分が低所得1となりますが、この基準額は老齢基礎年金の支給額相当としておりました。このほど年金支給額が改正されたことに伴いまして、基準額が見直されることとなりましたので、これによるシステム改修を行うものでございます。

次に、下の段、2項1目賦課徴収費でございます。説明欄のほうをお願いいたします。子ども・子育て支援金に係るシステム改修委託料として26万4,000円の追加でございます。後期高齢者医療特別会計補正予算と同様に、医療保険加入者の負担に係るシステム改修となります。国民健康保険のシステム改修につきましては、今年度に項目追加等の改修を行いまして、来年度標準システムに移行してから収納機能等の改修を計画するものでございまして、今回は26万4,000円の追加補正となるものでございます。

以上、説明申し上げました。よろしくご審議のほど、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小林武雄委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第29号について採決いたします。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林武雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算関係3議案の審査を終了いたします。

委員の皆様による慎重なご審査、また執行部の皆様による丁寧なご説明、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○小林武雄委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時24分）